**令和６年度 体育館夜間開放について、利用団体を募集します**

鳥取湖陵高校では、「鳥取県立学校体育施設開放要綱」に基づき、スポーツ活動をされる県民のみなさまに体育館の開放を行っているところです。

この度、令和６年度（通年）の利用団体を下記のとおり募集します。

　応募期間は、令和６年１月１６日（火）から令和６年２月９日（金）です。

応募多数の場合は抽選となります。また、応募少数であっても、学校が施設の使用団体として不適切であると判断した場合等、利用を許可しないこともありますので、ご了承願います。

記

１　開放施設　　鳥取湖陵高等学校　体育館

２　開放日　　令和６年４月１日（月）から令和７年３月３１日（月）まで

　　　　　　　　毎週　月曜日～日曜日のいずれか

　　　　　　　　※学校行事等により、開放できない日があります。

３　開放時間　　午後７時３０分から午後１０時までのうち、２時間

４　使用料　　使用１時間につき３００円の照明代

* 構成員のうち、児童生徒又は障がい者の割合が２分の１以上の団体は、使用料は不要となります。

５　留意事項　　鳥取県立学校体育施設開放要綱第７条を遵守すること

　　　　　　　　使用する用具は丁寧に取り扱うこと

　　　　　　　　体育館２階キャットウォーク部分へ立ち入らないこと

６　応募方法　　申込書に必要事項を記入の上、直接窓口に持参いただくか郵送、又はメールにて応募をお願いします。

　　　　　　　　申込書を印刷できない方は、土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時までに来校いただき、事務室で記入してください。

７　決定通知　　２月中旬に利用が決定した団体の代表者に連絡します。

|  |
| --- |
| 担当　事務室　大本  TEL ０８５７－２８－０２５０  メール　koryou-h@pref.tottori.lg.jp |

夜間開放利用申込書（令和６年２月９日締切）

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名（使用目的） | （　　　　　　　　　　） |
| 代表者名（電話番号） | （　　　　　　　　　　） |
| 第１希望   * 希望する曜日のうち１つに〇を付け、時間を記入してください。 | 月　 火 　水　 木 金 土 　日  ：　　　　～　　　　： |
| 第２希望   * 希望する曜日のうち１つに〇を付け、時間を記入してください。 | 月　 火 　水　 木 金 土 　日  ：　　　　～　　　　： |
| 希 望 使 用 面 | 全面　・　半面 |
| 半面希望の場合、他団体との  共同使用の可否 | 可　・　不可 |
|  | ※提出先 鳥取湖陵高等学校 事務室 |